

2025年3月21日配信

3月も後半になり、卒園・卒業のシーズンですね。

お子様が門出を迎えられた皆さま、おめでとうございます。

これまでたくさんのご苦勞があったことと思いますが、この特別な節目に、子育てをがんばってきたご自身のことも労わってあげてくださいね*

ところで、母子・父子自立支援員のことは知っていますか？

今回はひとり親家庭の相談窓口となる、この支援員の紹介や、締切間近の受験料支援、4月生まれのお母さんのお祝い情報をお届けします。

<目次>

【1】ひとり親家庭支援制度紹介⑧「母子・父子自立支援員」

【2】受験料支援の申請はお済みですか？(再掲)

【3】4月生まれのお母さんへのフェイシャルエステ体験プレゼント企画！<抽選>

【1】ひとり親家庭支援制度紹介⑧「母子・父子自立支援員」

(岡山市こども福祉課)

岡山市のひとり親家庭支援の窓口、「母子・父子自立支援員」について紹介します。

ひとり親で子どもを育てることになった理由は、死別、離婚、未婚など様々ですが、相談したり一緒に考えたりするおとなが身近にいないひとり親家庭では、子育ても家事も仕事もひとりで背負って頑張っている方が多く、不安や困りごとも多く抱えておられます。

また、頑張っても自立したくても子どもが幼くて長時間働けないなど生活が厳しいのもまた現状です。

こうした現状を少しでも変えるためにつくられたのが「母子及び父子並びに寡婦福祉法」で、その法律に基づいて、相談窓口として配置されたのが「母子・父子自立支援員」です。

ひとり親で子どもを育てている方の相談に応じ、

自立に必要な情報を提供し、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行っています。

ひとりで子育てしていて何に困っているのか、今後どんな問題がおこるのか、

その解決のためにどうしたらいいのか、

「正解」が準備されているわけではないですが、

支援員は福祉事務所の中の「地域こども相談センター」で、
「こども相談主事」や「家庭・女性相談員」など、
いろいろな専門相談員と連携して
あなたの不安や困りごとの解決のために一緒に考え、
必要な情報を提供し解決できるよう支援していきます。

岡山市には9人の支援員がいて、各福祉事務所に1～2名配置されています。
ひとり親家庭支援のいろいろな支援策の申請窓口にもなっています。
支援員が申請窓口となっている主な支援制度は次のとおりです。

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付
- ・自立支援教育訓練給付金
- ・高等職業訓練促進給付金
- ・高卒認定試験合格支援事業
- ・母子父子自立支援プログラム策定
- ・養育費履行確保支援補助金

相談には時間がかかる場合もありますので、
電話で予約(平日 8:30～17:00)していただくと確実です。

北区中央福祉事務所 086-803-1824

北区北福祉事務所 086-251-6521

中区福祉事務所 086-901-1234

東区福祉事務所 086-944-0131

南区西福祉事務所 086-281-9652

南区南福祉事務所 086-261-7127

※お住まいの地域を所管する福祉事務所にお電話ください。

どこの福祉事務所にかけてよいかわからない場合は、
こども福祉課(電話 086-803-1221)まで。

【2】受験料支援の申請はお済みですか？(再掲)

(岡山市こども福祉課)

生活困窮世帯受験料等支援金の〆切は3月31日必着です！

令和6年度に受験した次の方は急いで申請してください。

●対象世帯 岡山市在住の、①児童扶養手当全部受給世帯、または②生活保護受給世帯

※児童扶養手当一部受給世帯は対象となりません。

●大学等受験料支援金

①対象費用

・20歳未満の子どもが、令和6年度に大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校4年を受験する際の受験料

※大学入学共通テストも対象となります。

※高校3年生だけでなく浪人生も対象となります。

②支給額

・①に該当する受験料として支払った額。

ただし子ども1人あたり上限53,000円

※振込手数料は対象となりません。

●高校・大学等の模擬試験受験料支援金

①対象費用 進学のための受験に向けた模擬試験の受験料として支払った額

※学校で一斉受験する自己判定テストも対象になります。

②支給額

ア 令和6年度に大学等を受験する20歳未満の子どもが受ける模擬試験の受験料として支払った額。

ただし1人あたり上限8,000円

イ 令和6年度に中学校3年生が進学のための模擬試験の受験料として支払った額。

ただし1人あたり上限6,000円

●申請書 岡山市のホームページからダウンロードできます。

①児童扶養手当全部受給世帯(生活保護受給世帯を除く)



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000059666.html>

②生活保護受給世帯



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000060066.html>

※①②の申請書は異なりますのでご注意ください。

●添付資料 受験料を支払ったことが確認できる領収書等のコピー

※受験者氏名、受験学校名・模擬試験名等、入学検定料・模擬試験の金額が必要です。

領収書・振り込み通知書等に上記すべての記載がない場合は、
入試要項、受験票・合格通知書など、上記内容が確認できる書類を併せてお送りください。

●申請 次まで郵送で申請してください。✕切令和7年3月31日(月)※必着

1 児童扶養手当全部受給世帯(生活保護受給世帯を除く)は、

〒700-8544 北区大供 1-1-1 岡山市こども福祉課

電話 086-803-1221

2 生活保護受給世帯は、

〒700-8546 北区鹿田町 1-1-1 岡山市生活保護・自立支援課

電話 086-803-1349

【3】4月生まれのお母さんへのフェイシャルエステ体験プレゼント企画！<抽選>

(POLA*キッズアカデミー&チャリティーサンタ)

毎日頑張るお母さんにフェイシャルエステをプレゼント！

子ども達も一緒にプチ職場体験でお母さんにマッサージしてみることができます！

●対象 ひとり親家庭や生活にご不安を抱えられているご家庭

●定員 4月生まれのお母さんがいる10家庭程度(抽選)

※フェイシャルエステを受けている間、待機時間があるため、参加できるお子さんは小学生以上とさせていただきます。

※託児は設けていませんが、フェイシャルエステを受けられている様子を見たりしながら待つことは可能です。

●場所 POLA 後楽園店(中区浜3丁目2-18 ソレイユルバン浜102)

●申し込み 次の応募フォームより



<https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/polakids/>

●締め切り 3月25日(火)

※今後も誕生月ごとに同様のご案内をお送りします。

●問い合わせ NPO 法人チャリティーサンタ

メール rudolph@corp.charity-santa.com